

②
(住民：藤本)

それはね、2回目。1回目各戸にこの資料を入れただけですよね。

(ティープランニング：塚口)

だから、訪問途中で藤本さんから言われて、次回からはピンポンはしなかったということです。

(住民：女性)

誠実に事実を。

(事業者)

藤本さんのおっしゃるとおりです。指示いただいたで訪問中止しました。再度3回まわらしていただいたのはファミリーさんもです。グランヴェールさんは、個別にマンション全体でというご要望をいただいたので。藤本さんのおっしゃるとおりです。という事実です。皆さんところも、賃貸の方もおられますし、そういう方も、ちゃんと3回伺いました。不在の方が多かったです。

(住民：加藤)

していません。

(事業者)

それを言われても、事実訪問しました。

(住民：加藤)

画面に残るのですよ。

記録がないんです。

だから、あなたが何度言おうが残ってないです。

(ティープランニング：塚口)

全戸押しました。

(住民：加藤)

ピンポンしていませんよ。

残ってないですよ。

(事業者)

インターホンのことはわかりませんが。

(住民：加藤)

機械が故障ってことですか。

(住民：加藤)

他の方達はみんな写っていますよ。

(事業者)

同行した日もありますので。

(住民：加藤)

留守でも写っていますよ。他の業者さんとかそういうのは、私たちが居なくてもちゃんと画

面に写っ
(住民
終

面に写っています。

(住民：加藤)

終わってないのに説明やるなんて。

(事業者)

いや、終わってないじゃなく、不在の方もいるので、個別の訪問と説明会を開催しました。

...

(住民：加藤)

終わってないですよ。

(事業者)

証拠がないと言われても。

(住民：加藤)

証拠がうちのマンションには、ピンポンした時画像に各戸残るんです。それが一切残ってないです。

他の業者さんの分は、ヤマトさんだとか、佐川さんだとかってというような人たちが押している、そのときにもちゃんと写っています。画像は。

(事業者)

インターホンしましたよね（ティープランニング塚口に確認）

(住民：加藤)

やっていたら残ります。

(事業者)

それを言われましても、ちゃんとやっています。

(住民：加藤)

証拠はないですよ。

(事業者)

証拠といわれましても。

(ティープランニング；塚口)

ファミリーさんは、今の記録の中では、ピンポンして呼び出しできません表示っていうのが1軒あります。あと他は、全部呼び出しして、我々のほうは、ずっと応答をまっていた。

(事業者)

中には呼び出し禁止の、そういうのをやっている人もいるみたいなのですが...

(住民：加藤)

いやいやいや、そんなことはないのです。

呼び出しを押せば業者さんだったり、なんでもみんな出るわけですから。

画面に出てこないです。

(住民：加藤)

説明責任はあなたたちにありますよ。

(事業者)

そうです。なんでちゃんとまわって、僕も立ち合っていますので大丈夫です。

(住民：男性)

しっかりと証拠を出して説明しないと話にならないですよ。

(ティープランニング：塚口)

加藤さんもピンポンしてお会いして応答されて、それで、ロビーでお会いしましたよね。

(住民：加藤)

はい。いやそれは3回まわったけど、要するに不在だったので資料入れましたという、この紙が入っていて…

何時何分にどこに、何時何分どこに訪問しているのですか？

(ティープランニング：塚口)

先にまず資料を配布してからまわっているわけですよ。

(住民：加藤)

それはピンポンされてなくて入っているんですよ。

ピンポンは残ってないんです。

(ティープランニング：塚口)

そこは、その配布した日を除いて3日間ちゃんと私どもは訪問しピンポンしています。

(住民：川西)

ピンポンされたなら部屋のピンポンが鳴りますよ、鳴ってないじゃないですか、私病気で伏せていたのに。

(ティープランニング：塚口)

それは1回目は配布のみでインターホンしなかったのものでその後3回訪問して、インターホンしました。

(住民：川西)

鳴ってないですよ。

なってないプラス画像にも残ってない。

(ティープランニング塚口)

説明というのは、基本的にお会いしてなんですけど。川西さんですよ。

(ティープランニング：塚口)

川西さんとは色々そこからやりとりをしましたよね。

(住民：川西)

私の場合は病気で伏せているのに、何の訪問がないので、訪問やっているんですか、とお電話入れたんです…

(ティープランニング：塚口)

その時、お風邪ひいていたとお聞きしましたが、ご意見は頂きました。…

(住民：川西)

私のいうこと聞いてから説明しなさい。私はそう言ったのね、病気で伏せているけど、ピンポンならないけど、こういう書類が入っていると。だから、私は今寝ていて出られないから、私の場合は病気が治ったら連絡しますので、説明お願いしますって言いましたけど。

（事業者）

そう聞いています。

（住民：川西）

私はその時、おっしゃったとおり話しています。それで私は病気 10 日間もかかったんで、もうそれで、今日まで時間もなかったのだから来ていただくことできなかったんですけど、他の方とか画像とか見たらね、来てらっしゃらないのですよ。

（事業者）

なんといわれましても、僕も立ち会ったので、行きました。

川西さんは弊社担当者（杉木）と一時間以上電話でお話をされご意見を伺いました。質問いただいているんで、ゴミ置き場の件も今検討しています。

（住民：川西）

喧嘩なんかするつもりありません。

（事業者）

説明をさせていただく場を今後持つつもりでいますので、それはご心配しないでください。どこまでできるかは、今後検討します。

（住民：川西）

説明を終わらせているわけではありませんよね。

個別のお宅はどれくらい訪問なさったんですか。

（事業者）

全部で約 150 件ぐらいです。

（住民：藤本）

倉田さんね、いろんな議論が出てね、時間も足らんでしょうから、今、いろんな話が出て、ただ条例上は個別訪問して、訪問して 3 度居ければ、資料を放り込むっていうだけで、それで済むという格好になっているのですよね。それはこの場所で、今までこれだけ、意見が出ているから、個別訪問で資料を投函した方に対してでも、まだ条例上の個別説明が全て終わっていませんと、いうことを確認していただければいいのですよ。

（事業者）

3 度訪問して不在の場合は連絡をくださいという風になっていますので、連絡いただいた方には個別で説明してくださいと条例でも指導を受けていますので、それはマンションだろうが、個別だけでなくマンションはマンションで今後段取りをとっていますので、他にもそういうご意見いいいただいて、個別でご説明に行かなきゃいけないなという風に思っていますので、今日の説明会で終わりということではありません。ただ質問をいただいている中で、条例上の役所とのインフラの協議をしないと回答ができないことがあり、先程のゴミ置場の

件とかです。

(住民：女性)

ちょっと待ってください、条例によると、住民説明が終わらないと次にいけないですよ。

(事業者)

違います。

(住民：女性)

住民説明まだ終わってないですよ。(事業者)

住民説明を個別にやって、それで意見を吸い上げて、開発条例の協議の中で質問に対して答えなきゃいけないのです。役所と協議して、ゴミ置き場を移動してほしいとの意見に対して、ゴミ置き場を移動するにしてもですね、役所の清掃局との協議もしなきゃいけないので、それは並行してやっていくという風に理解してます。

役所との協議するのには、その手続きの中で、個別の説明、説明会でお会いした方には説明しますが、不在だった方は3回訪問して、説明してほしいと連絡があった方は個別で説明に行きます。ただ、協議に関しては役所との協議を進めていかないと、答えるものも答えられないので、その辺は理解していただきたい。条例上の、手続きは問題ないと思っています。

(住民：女性)

そちら側からも市役所に、働きかけてもらって、三者間で話しましょう。

(事業者)

三者間に関しては、弊社の判断じゃありません。

(住民：女性)

提案はあなたがしてください。

(事業者)

弊社は提案するつもりないです。

それはなぜかという、個別、個別で条件が皆さん違いますので、先ほど言った通り、商業の方が良かったとかいう方もおります、そういう方に対しては、申し訳ないけど、商業はできないのでマンション計画にしました。

(住民：男性)

僕たちにはその質問まだ聞いていませんけど。

(住民：女性)

話が進んでいくのに、質問聞いて、答えが出てないのに道筋にそってどんどん進めるのだったら、質問に答える理由は何ですか。

そもそも質問を受ける理由がわからない。

(事業者)

質問に対しては回答しています。場所、場所で条件が違うのではないか、対応の仕方が変わります。ゴミ置き場を気にされている人もいるし、そもそもマンションがダメという意見に

関しては、まちづくり条例が終了しているので、少なくとも終わっているという風に認識はしています。今度は開発条例の中で、市長の助言、指導に対してどこまで応えられる計画を進めていくかという風に理解しています。29条許可後文化財の調査とかいうのが、次のステップです。その前のまちづくり条例で、色々と意見はあったのは理解しています。

（住民：藤本）

この場所に、どういう理念で、マンションを作ろうと思われたのですか。どういう理念を持って市役所に説明して、理解を得て、まちづくり条例に入られたのですかね。どうしてここをマンション開発にするという目的というか。

（事業者）

それに関しては文章でお答えします。お名前をいただければ。

（住民：藤本）

なんで今言えないのですか。

（事業者）

理念に関しては、会社で言っているかどうかというのもありますので、それは後日文章でお答えします。

（住民：藤本）

もちろんね、利益を出さなきゃなんない株式会社ですから。

まず基本計画で作ったのは、マンションだったり、色々あったと思うが。

（事業者）

ここの地域の特性と鎌倉市の条例の住居を誘導するということに合致して、前の計画は、交通問題とかあって合ってなかったという風に個人的には思っています。

（住民：藤本）

個人的じゃなくて会社として。

（事業者）

会社的にどういう形でこの計画に至ったお名前を頂ければ文章で回答します。

（住民：岩本）

岩本です。

（住民）

いや、今お答えくださいよ。

みんな知りたいと思う。

（事業者）

これに関しては、相談して作成はしますので、必要があれば、文章としてお答えします。マンション開発条例ではなく、まちづくり条例の前に考えたことです。

（住民：岩田）

理念もなくやっている。理念も言えないで開発やっているのですか。

そんな馬鹿な話ないでしょう。

(住民：女性)

いくつか提案なさったと思うのですが、市役所に。

最初からマンションで作るつもりだったのか。

(事業者)

そうです。

当社はマンションデベロッパーなので、NTT 都市開発さんと一緒にやることになりました。開発事業者として手を挙げたというか、前の所有者が土地を売り出したので、この土地にはマンションが最適だと判断しました。

(住民：藤本)

この理念の話ですけどね、大和地所レジデンスだけのね、理念を聞かされてもよくわからない。上場会社でもないから。だから、我々は NTT 都市開発がどういう理念の経営哲学で、マンション建設に関する哲学と考え方はどうなのかということを知りたい。こういう意味からして大和地所レジデンスがこのプロジェクトの代理をすることはね、実質的に成り得ない。

(事業者)

ちょっとすいません、切っちゃってあれですけど、それを言われちゃうと、弊社は確かに上場してないです。日本中に上場してない会社いっぱいあります。サントリーもそうですが、そういう会社がずっと事業していて、当社はいろんなところでマンション事業をやっています。NTT 都市開発さんより多くやっています。その会社が上場してないからといってですね、そういうことを言われちゃうと、弊社はもうどこでも、日本中どこでも事業できないことになる。

(住民：藤本)

違う、言っているのは、NTT 都市開発と大和地所レジデンスの経営理念とか、マンション建設の哲学が異なるはずだと。特に NTT 都市開発の場合の環境保全ということに関しては、少しなりとも我々知っている、大和地所レジデンスはわからない。だから、NTT 都市開発に対してこういう特性のある場所にマンションを建設するということに対して、どういう社会との繋がりも含めて、どういう風に考えてるのか NTT 都市開発の経営者から話を聞きたい。それを聞かないと前に進められない。

(事業者)

NTT 都市開発の平城と申します。ご質問ありがとうございます。まず環境負荷のところとところで、おっしゃる通り、最近では、いろんな大雨だとか、そういったところで、非常に懸念されているところかと思いますが、今回のマンション計画に際しては ZEH-M-Oriented という、第三者機関の認証をとりたいと思っております。この認証が何の認証かといいますと、普通に建っているマンションとは違って、例えば断熱を厚くするとか、省エネに配慮した器具だとか、浴槽だとか、そういったものを配慮していくことで環境負荷低減につなげていきたいと考えております

(住民：藤本)

そういうことではなくて、もっと基本的なこと。

(住民：男性)

今までのお話を伺っていると、非常に枝葉末節な話で、今この方がおっしゃるように、皆さんのその理念というのは、売る、建てる、逃げる。そんな感じなのだよ。売ってね、建てる、儲かったら、あとのことは知らない。私も何回かマンションの話を聞きましたけども、後始末は一切しない。日が当たらなくても、ゴミ箱があったって、条例がそうなっているんだからいいのだと。それがね、お宅みたいに大会社がね、鎌倉の将来どういう風に考えてらっしゃるのか、理念ですよ。そういう信念を、やっぱり俺は聞きたいと思って今日来ました。それを、一言もね、そういう話はないのよ。鎌倉市の、なんとかっていう課とか、なんとかが、そういう条例があるからこんな不都合な、文書でね、3回会わなかったらね、賛成にするよっていう、こんな誤解を生むような、手紙を出して、ここに今いらっしゃるかもしれないけど、5月13日にいただいて、14日の16時15分に、この誤解を生むような内容を私は理解できないと。自治会で、ちゃんと筋を通して話してくださいって言ったら、わかりました。住所と名前言えっていうから言いましたよ。小川です。小岩井さんからこういう電話があったということ、塚口さんという方かな、その方に話しましたよ。それ以来何も無い。だからね、全てそうなのよ。売る、建てる、逃げるなんですよ。

(事業者)

申し訳ないです。そういうことは一切考えておりません。他のエリアでも・・

(住民：男性)

他のエリアは関係ないでしょう。

(事業者)

他のエリアだろうが、鎌倉市だろうが、弊社は何件もやっています。

(住民：男性)

何件やってもみんなそうじゃないですか。

(事業者)

いや、それは取り方で。

(住民：男性)

いや、取り方って、みんなそうですよ。

売る、建てる、逃げるなんですよ。

(事業者)

周りにあるライオンズマンションだろうが何だろうが、他の物件でも、同じようなやり方で建てています。

(住民：女性)

違います。

(住民：女性)

みんなね、我慢して我慢して…

((住民：女性)

全然違います。

(事業者)

竣工した後にご迷惑をかけるとか、管理が行き届いてないとか、売り逃げしているとか、そういう風には僕は思っていない。どこの会社のマンションも。

(住民：男性)

あなたは思っていないかもしれないけど、ユーザーはそう思っているんですよ。

(事業者)

ユーザーというと、どこのですか。

(住民：男性)

入居者ですよ、買った人ですよ。

私なんかも、そういうマンションを買って、非常に後始末がしてないと。みんな振り回されて終わっちゃうわけよ。だから、今回もこのプロジェクトは立派なプロジェクトでしょうから、ちゃんとした理念を持って、やっぱりやってくださいよ。

(事業者)

理念は持っているつもりです。

(住民：男性)

じゃあ、言ってください。

(事業者)

文書で回答します。

(住民：男性)

そんなことないでしょう。

(事業者)

今後、皆さんに書面にてお配りします。希望の方に。お名前をいただければ。

(住民：女性)

今ここで言ってください。

(住民：川西)

理念の話が出ましたんで、ちょっと今の現実どう捉えているか。まず、雑草ですけど昨年刈りましたが、その刈った雑草を白いでかい袋に入れて敷地の中に五つも六つも放置したまま捨てない。処理してない。前の大和情報さんの場合は、年間2、3回か4回か、草刈りしていましたが、オタクは確か1回だったと思うんです。オタクが引き受けてから、草刈りまだ1回だけですよね。

(住民：川西)

周りの住民のことを、これで考えているっていうのですか。

そこでたぬきが子育てしている。

(事業者)

今、それに関しては、準備していますので。それは申し訳ないです。

(住民：川西)

いや、全てがこんな感じなのよ、だから。

去年、会社の人に言いました。その時は狸が子育てしていた。3匹育てていたんですよ。私は電話しました。市役所にも行きました。それで、フェンスの丈まで草が伸びているって話しましたら、フェンスの丈の1mとこだけ周り刈って、それで終わりだったのです。フェンスに何の意味があるのですか。みなさんの所に生えいてる草を刈っていただきたいんですよって言ったら、来て刈って行ったけど、その時はその袋を貯めて置いて行ってそれっきりです。今回もそのまま一度もいらっしゃらないんで、もう、フェンスの半分ぐらい草が生えているんで、うちの真ん前なんですけど、そこに狸が今来てるんです。私はそれを電話しなかったのは今日、あなたたちにお話しようと思ったので、役場には話はしなかったけどね、その狸が最初、相当歳いつている状況見て多分親だと思うのです。それでまた子育て始めて、子育てする前に、もう刈っていただかないと、あそこに子育てするだけでなく、蛇も来ます。蛇も2階まで上がってきたことがあるんです。私はそんな蛇の対策なんか知らないから、虫よけのスプレーをバースとかけたらね、降りて行きました。どれだけ迷惑しているかわかんないですよ、植栽管理の悪さに。前の大和情報さんは、決めて年に何回か来ていました。私たちが、話をすると、ちゃんと私たちに説明して、1週間前にいついつしますからって、その時はよろしくお願いしますって、言っていたわけですよ。オタクらは何も無いのですよ。こちらが市役所に行って、言って、初めて動いたのです。それで市役所に言ったでしょ。フェンスの丈まで伸びているって言ったので、フェンスのとこだけ刈って行ったんですよ。そういう仕事をしてらっしゃる、オタクは。

で、今回も半分以上もう草伸びていますから、それで狸来ているので、早くやっていただかないと。

(事業者)

はい、その件に関しては、申し訳ないと思っています。管理人さんから言われています、今準備していますので業者の手配が決まりましたらで、ご連絡いたします。そのときはよろしくお願いします。

(住民：川西)

言われる前にやってくださいよ。

年に何回管理するとか当たり前でしょう。あんな広い土地。

草生えっぱなしで1回しかしないってことは管理がなっていないってことでしょ。

(事業者)

はい。すいません。

(住民：川西)

それからもう一つ、大京さんなんかもどうのこうのと言っていましたけど、大京さんは私たちと何度も接触しました。あなたたちは何も無いので、まだ1度もいらっしゃってないじゃないですか。誠意が全然ない。

(事業者)

ちょっと誤解のところもあるんですけど、個別に訪問させていただいて、マンションの管理組合の方に来てほしいという風に言われていますので、準備しています、今月中にはご説明に行く予定としていますので、この具体的にこういうことについて、工事の時間とかですね、そういうのも含めて、質問をいただければ、それは今後の計画の中に反映していこうという風に思ってます。

(住民：藤本)

さっきの話の、理念、あるいは哲学に関してね、一応結論付けたいのですけども、それは書いたもので、返事してもらおうといお話でいいのか。

(事業者)

わかりました。

(住民：藤本)

しかしながら、実を言うと自治会は今までご承知の通り、NTT都市開発に関しては、経営者に対して色々と我々の希望を申し述べているんですが、全てのことにに関して答えは、大和地所レジデンスからお答えいただいているんですね。だからNTT都市開発としての直接理念とか哲学を聞かされたことがない。それでね、NTTの平城さん、先ほどちょっとお話されたけれども、壁をこういうような壁にするとか、なんとかって言い始められたけれども、我々聞きたいのは、こういうところに、この周り、全部共同住宅は全て小規模です。ここは文化的、歴史的な場所ですね。そういうところにこの大規模マンションをNTT都市開発も建てるということにたいして、どういう哲学と理念に基づいてこういう建設をすることになったのか、環境保全のことも含めて、ここは自然を守って、ここは世界遺産登録の時バッファゾーンとしてね、緑も多く、それを残しておくというような計画であったわけ。我々鎌倉市民がもう一度、世界遺産登録を試みたいわけですよ。だからそういうことを踏まえた上でのNTT都市開発の哲学と理念とはなんぞやと、いうことを聞きたいです。それを帰って、あんたの経営者にたいして、そういうことをまとめたものをね、これ大和地所レジデンスからじゃなくて、我々が住民に対して、自治会宛てに直接文書でもって答えるようにお願いします。

(事業者)

その宿題は持ち帰ってお答えするようにします。今まで、お答えしているのは両名でお答えしていますけども、NTT都市開発に対する手紙に関しても、NTT社内で協議した結果の文章を出してます。

(住民：藤本)

倉田さんから来ていますね、文章でもっての紙ね、紙で、ペーパーで、返事されたでしょ、自治会の方に。

(住民：藤本)

今まで、我々がNTT都市開発に質問していることに対して、大和地所レジデンスでいうことで、会社のレターヘッドも何もついてないやつで、返事してこられているでしょ。返事してこられていましたよね、我々はそれは、NTTも含めた、NTT都市開発があんなレベルでの、答え方は、するはずない。もっと深みのあってね、文章に関してももっと論理性が持たれた内容でないとね、答えになってない。大和レジデンスが代表といっているけども、我々は一切その大和レジデンスが代表しているとは、失礼だけど、sonだけ代理の能力を発揮していない。だから我々はNTTの直接的な意見を聞きたい。それは公共的、そういうことを、公のNTTの考え方としてね、我々認識したいので、だからこの案件に関して、決してNTT都市開発はこれを前に本当に進めるべきかどうかというのは、わからない。どうも、大和レジデンスの裏に隠れて、それで済まそうと。

(事業者)

ありがとうございます。

(住民)

ね、これを見て、ちゃんと見ても、全然緑地帯がないですよね…
理念として、もっと緑を半分以上残すとか、これあまりに、ものすごいと思いませんか。

(事業者)

そうは思いますが、まず理念について…

(住民)

すいません。何で理念の話をしているかというと、このデザインとかを見たときに、さっき言われましたけれども、なんでこんな団地みたいに…

(住民：岩田)

醜悪ですね。

(住民)

理念があればこんな団地みたいなデザインにはならない。その理念にのっとったから、こんなデザインになっちゃったのか、それともそれにのっとった場合は、作ろうと思うのか、そこへんをやっぱり住民としては知りたいし、うちは隣接しています。母に資料を渡したただけで、その後質問しようと思っています。自治会のほうから、既に質問書がいくつか投げられていた。それに対しては答えてないのに、なんかまた個別に、プライバシーの問題とか色々質問はありますけれども、そんな細かい質問をする前に、もうちょっと大きな質問にちゃんと答えないと、話になんないのかなと思って、私は今日の説明会に来ました。ちゃんと順序を踏んでやっていただきたいし、これをどうしても進めるっておっしゃるのだったら、最終的にはそうなるのかもしれないですけども、恥ずかしいですよ。やっぱり鎌倉の住民

として、こんな団地みたいなのでしたら。

(住民：男性)

価値が下がる。

(住民)

緑も残して欲しい。

(住民：女性)

それを、なんとかしたいから、みんなで住民と話し合って進めてくださいってことを市長へも…

(住民：岩田)

説明会の前にまず理念を言うのが普通。

(事業者)

今、藤本さんのほうからいただいたんで、NTT 都市開発さんのほうも含めて。誤解されてそうなのが、今までお答えしてるのは、弊社が回答を作って、弊社だけで答えていることは一切ありません。

(住民：藤本)

それにしたら内容がなさすぎる。

(事業者)

倉田さんがおっしゃったとおりでして、今回の事業は大和地所レジデンスさんが単独でやられているわけでもなく、弊社も当然参加しております。今回、JV として、幹事会社様、窓口が大和地所レジデンス様になっておりますが、我々の中でも、しっかり協議して、担当だけの理解だとか、担当の考えだけじゃなくて、ちゃんと会社にあげて、合意をとった意見を西自治会さんのほうに提出させていただいている経緯はございます

(住民：鈴木)

それにしたら、中身がなさすぎる。

まともに答えてない。

だからそうするとね。ちょっと僕は心配しているのは、大和さんから NTT さんにちゃんとした情報がいつてないじゃないか。その結果として。

(事業者)

そういうこと一切ありません。全部 NTT 都市開発さんに報告しています。

誤解を招くようなこと言わないでください。

(住民：鈴木)

まだちょっと話をしているんです。疑問さえ生むような、お答えなのですよ。

なので、NTT 都市さんにはちゃんとしっかりと入り込んでいただきたいし、恐らくこの 2 社間で窓口はこちらって決めているのが、倉田さんが一生懸命責任感を持って今お答えになっている、2 社間の間ではわかっているのか。…

(事業者)

申し訳ないです。僕が答えているわけでもなんでもないんで、NTT 都市開発は社長さんにもお手紙いただいているんで、社長さんの稟議を通してお答えしてるんで。

(住民：鈴木)

住民の声を聞いてください。

やっぱり NTT さんにもしっかりとこの場で説明していただきたいし、先ほど、住民の方からおっしゃっていた理念みたいなのは、しっかりと NTT さんとしてもお答えいただきたいという風には思います。NTT さんとして答えていらっしゃるとするならばですね、それはそれでまた、我々も違った印象を持ってしまう。

(事業者)

それに関しては、NTT 都市開発さんの社内を通して、お答えしている。それに弊社の持分が多いので、うちが窓口ということであいう回答の仕方にはなっていますが、弊社が作ったわけでもないですし、NTT さんの社内で協議していただいて、弊社がアドバイザーとして。今までの経緯、役所との協議も含めて全て NTT さんに報告しています。なぜかという共同事業ですから、うちの単独事業だったら、そういうこともないでしょうけど、上場してない会社なので、トップが判断するのかもしれないですけど。NTT 都市開発さんも上場はしてないと思いますが、親会社さんが大きいということを意味しているのだと思いますけど。その辺はご理解いただきたい。ただ、今、また改めてそういう質問をいただいたので、それは持ち帰って、お答えします。

今日、この説明会、個別説明の前に、住民協定について、協定範囲の方と個別に話したいというようなお話があったのは事実です。それに対して弊社の方で 5 日間ほど部屋を予約しセッティングしましたが、日程があわなかった。

(住民：岩田)

ちょっといいですか。さっきから開発手続及び基準等に関する条例に沿ってやっているという、今これ条例ありますよ、第 20 条に鎌倉市の開発手続及び基準等に関する条例第 20 条周辺住民等への説明、開発事業者は当該開発事業の計画について近隣住民、周辺住民又は関係住民から説明を求められたときは、規則で定める

ところにより具体的かつ平易に説明するものとし、その理解を得るよう努めなければいけないって書いてある。

理解を得てないでしょ。

それからさっきですね、建築基準法かもしれないけど、15m とおっしゃったけど、その条例はですね、近隣、住民周辺、住民関係住民って書いてある。これは私鎌倉市の色々規則調べていますけど、市全域だって権利あるんです、関係住民と書いてあるのですから。全然理解取れてないじゃないですか。条例違反ですよ。

(事業者)

すみません。条例違反ではありません。

(住民：岩田)

いや、いや、ちゃんと聞いてくださいよ。

それから条例の 43 条にはですね、近隣住民、関係住民、周辺住民と工事に関してはきちんと理解を得て協定を結ぶようにしなければならない。書いてある。全然皆さんの理解なんて得てなくて協定を結べるような状態じゃないじゃないですか。

(事業者)

個別訪問の範囲という形で質問をいただきましたので、近隣住民という形での範囲を説明しました。

今質問の方にある関係住民、周辺住民といのは、説明会の方を求めることができる範囲という形で条例

になっています

(住民：岩田)

それは条例の第何条ですか。条例施行規則ですか、ちゃんと言ってください。

いや、条例じゃないですよ、その規則は。ちゃんと私は市で確認していますよ。

鎌倉市の場合は、しかもこれだけ大規模の場合は、関係住民といのはかなり広い範囲を含む。15mなんてバカな話ないですよ。この条例ちゃんと勉強してやってください。

(事業者)

それは再度確認して報告します。ただ、弊社の認識では役所とも毎週のように打ち合わせしていますので、万が一、条例上の手続きを間違えているのであれば、役所から指導があると思います。

ただ、まちづくり条例の中は確かにそうです。

(住民：岩田)

ちゃんと 3 つ挙げていますよ。

(事業者)

質問してはいけないとはなっていませんので、周辺住民の方から…

(住民：岩田)

理解を得なければいけないと書いてあります。

(事業者)

質問が来た場合には、丁寧に説明するという風に理解していますので、質問をいただければそれに対して説明する。今出て来た理念に関しても、近隣住民の方から意見が出ていますので、それに関しては文章でお答えすると、NTTさんの理念も含めて、共同事業なので共同でのお答えになると思いますけども、NTTさんの社内で考えている理念で、このプロジェクトに関しての考え方に関しては文章で。これはここで言うのもあれですけど、次回個別でマンションに行く時にはお話しようと思っていたのですが…

(住民：藤本)

いやいやいや、これはうちのマンションだけではなくて。